

第 60 回 全日本学生自転車競技トラック新人戦・西日本大会 大会要項

20250908Ver.01

- 主催 日本学生自転車競技連盟
共催 公益財団法人日本自転車競技連盟
主管 西日本学生自転車競技連盟
運営協力 大阪府自転車競技連盟
会場 大阪府 岸和田競輪場(400m) 〒596-0006 大阪府岸和田市春木若松町 22-38
期日 2025 年 10 月 13 日(月・祝) 9 時 00 分競技開始(予定)
大会主旨 本大会は、当該年度の日本学生自転車競技連盟(以下、「本連盟」という)登記した西日本の新人学生選手による種目別優勝者を決める大会とする。
- 競技種目 男子：スプリント・1 k mTT・4 k mIP・ポイントレース・ケイリン
女子：スプリント・1 k mTT・4 k mIP
- 参加資格 1. 当該年度に有効な(財)日本自転車競技連盟登録競技者のうち日本学生自転車競技連盟加盟校の登録選手であり、その所属校の所在地が愛知県、岐阜県、富山県以西であり、尚且つ、本連盟選手登記期間が 2 年以内の者。
2. 受講実績として有効な期間内の座学講習会、実地研修会を事前に少なくともそれぞれ 1 回以上受講済みであること。
3. 参加種目は、男子 1 名 1 種目、女子は 1 名 2 種目までとする。
- 参加申込 1. 参加を希望する学校は、日本学生自転車競技連盟 HP から所定の様式で電子メールにて西日本学生自転車競技連盟事務局まで申し込むこと。事務局エントリー用アドレス (wjicf.saijo@gmail.com) への到着を以て参加申込の正式受領とする。申込書式は JICF ウェブサイトより入手できる。概ね大会開催 2 週間前を目処に本連盟ウェブサイトにて受付完了者リストを公表するので、各自確認のこと。
- 送付先 〒610-0311 京都府京田辺市草内上り立 6-2
西日本学生自転車競技連盟 理事 西城 慧 宛 Tel 090-9544-2557
① 参加料の送金 ② 電子メールでのエクセルファイル送付 ③ 参加申込書と領収書の PDF をメールにて送付の 3 つを完了して正式エントリーとする。
3. 参加料は個人種目 1 名 8,000 円 とする。
4. 申込期限および参加料納入期限は、2025 年 9 月 23 日(火)必着とする。参加料の送金は所定の郵便口座に送金すること。
振込先：ゆうちょ銀行 店名 418 店番 418 口座番号 2401541
加入者名：西日本学生自転車競技連盟(西日本学連と省略しないこと)
5. 期限を過ぎたもの、及び本要項指定方法以外の申し込みは受け付けない。
6. 入金された参加料は如何なる理由があろうとも返金しない。正当な理由なき欠場者に参加料と同額のペナルティを課す。
7. 6 名以上選手参加の大学は大会役員補助員 1 名(6 名に付き 1 名)を供出すること。また、その氏名をエントリー用紙に記載すること。大会役員補助員の氏名の記載がない場合はエントリーを認めない場合がある。
- 選手受付 1. ライセンスコントロールは事前にデータ上で行い、大会受付の現場では行わない。
別途コミニケ発表の受付時間内に大会受付にてゼッケンを受け取ること。この時点で、招集の代わりとするので欠場する場合は該当する選手の氏名を大会受付まで申し出ること。
2. 参加者は、自転車・ヘルメットを持参して各ラウンド出走 15 分前までにバイク・インスペクションを受けること。
レース終了後に上位者およびランダムサンプリングによりバイクチェックを行うことがある。器材に関する規則違反が明らかになった場合、レース終了後であっても、失格となる場合がある。
3. 正当な理由なく前項の規定を履行できない選手は、参加することは出来ない。
- 賞典・式典 1. 開会式・表彰式・閉会式については別途発行するコミニケを確認すること。
2. 男子の第 3 位以上の選手には賞状と賞品を授与する。第 4～8 位には賞状を授与する。女子の第 1 位の選手には賞状と賞品を授与する。第 2～3 位には賞状を授与する。
- 事故措置 1. 競技中発生した事故等につき、主催者にて応急処置の範囲の体制は準備するが、以降は各自の責任と費用負担において対応の事。
2. 各選手は、各自の責任において傷害保険に加入し、健康保険証を必ず持参すること。
- 競技規則 JCF 競技規則による他、詳細は本大会特別規則を定め適用する。

事務局 〒610-0311 京都府京田辺市草内上り立 6-2
西日本学生自転車競技連盟 理事 西城 慧 宛
wjicf.saijo@gmail.com Tel 090-9544-2557
(担当者は会社員であるので、緊急時以外はメールでの連絡をお願いします。)

大会特別規則

- 第1条（スプリント） 1.男子は予選タイム上位8名が1/4決勝に、女子は上位4名が1/2決勝に進出する。
2.1/4決勝は1回戦制で行う。
3.参加選手数に制限を設ける。最大で20名とする。
- 第2条（4kmIP） 決勝のみを行う。追抜きがあった場合でも両選手とも完走しタイムを計時する。
- 第3条（ポイントレース） 1. ヘルメットキャップを用いることがある。
2.予選10km、決勝24kmにて行う。
3.参加選手数に制限を設ける。最大で40名とする。
- 第4条（タイムトライアル） 1kmTTについては、参加選手数に制限を設ける。最大で24名とする。
- 第5条（ケイリン） 1.ヘルメットキャップを用いることがある。
2.参加選手数に制限を設ける。最大で36名とする。

誓約書

日本学生自転車競技連盟 殿

下記大会参加にあたり、当チームの選手・監督・コーチ・メカニック・その他すべての自チーム員が以下のことを確認し、順守すること誓います。

- 1 UCI（国際自転車競技連合）・JCF（日本自転車競技連盟）規則を順守し、誠実かつスポーツマン精神に則りフェアな態度で自転車競技に参加すること。（UCI 規則 1.1.004, JCF 規則第5条 2.（4））
- 2 大会（競技中のみならず式典・公式練習等の付帯行事を含む）における参加者の肖像権は本連盟に帰属すること。（JCF 規則第5条 2.（9）準用）
- 3 規則に規定される仕事と責任に加えて、チーム監督は、スポーツ活動と競技者のチーム内の自転車スポーツ実践における社会的・人的条件の管理について責任がある。（UCI規則1.1.078）
- 4 チーム監督は絶えず組織的に、可能なときはいつでも、社会的・人的条件を改善する努力をしなければならない。そしてチームの競技者の健康と安全を守らなければならない。（UCI規則1.1.079）
- 5 チーム監督は、チームに所属する者あるいはいかなる役目であってもそのために働く者により規則が順守されることを保証しなければならない。彼は他の者の模範とならなければならない。（UCI規則1.1.080）
- 6 すべてのライセンス保持者はレースのない時でも常にきちんとした服装をし、あらゆる場合において礼儀正しいふるまいをしなければならない。すべてのライセンス保持者は、おどしや、侮辱や、下品なふるまいや、他の人を危険な状態におとしいれたりしてはならない。言葉、身振りや書いたものなどで他のライセンス保持者や役員やスポンサーや連盟、UCIおよび自転車競技全般の名誉や評判を傷つけてはならない。批評の権利は、穏健に、十分な動機があり筋の通った方法でのみ行使できる。（UCI規則1.2.079）
- 7 競技者はスポーツマンとしてあたえられた機会を守らなければならない。競技者間の利害に関し、いかなる共謀や偽りや誹謗は禁止する。（UCI規則1.2.081）
- 8 競技者は最大限の注意を払って行動しなければならない。競技者が原因で発生した事故に関しては自分で責任を負わなければならない。競技者は開催国における法律を順守しなければならない。（UCI規則1.2.082）

注意：大会要項は諸事情により変更される場合があるので、JICF ウェブサイトを随時チェックすること。